

令和3年1月8日

会員各位

東松山スイミングスクール

緊急事態宣言発令に伴う営業時間変更について

平素より当スクールの運営にご協力頂き、誠にありがとうございます。

この度、1月7日(木)に発令された緊急事態宣言を受け、当スクールの営業時間を **20時30分**までとさせていただきます。

会員及び保護者の皆様には大変ご迷惑をお掛け致しますが、ご理解、ご協力の程、よろしくお願い致します。

【営業時間】	月曜日	14:30～20:30
	火曜日～土曜日	9:30～20:30
【定休日】	日曜日	
【短縮営業期間】	2/7(日)まで(変更の場合あり)	

*20:30 レッスン開始のフリークラス及び成人上級クラスの会員の皆様には9日(土)以降、個別にご連絡差し上げます。

*1月レッスン分の届出締切日を1/15(金)まで延長致します。お電話でお問い合わせください。

《引き続き感染症対策にご協力ください》

- ① 発熱(37度以上)や風邪などの症状がある方、その他体調不良(だるい、息苦しい、下痢、味臭覚異常等)の場合は来館をお断り致します。(同居する家族を含む)
- ② 咳やくしゃみの症状にかかわらず、来館時には必ずマスクを着用して下さい。
- ③ エントランスにアルコール消毒液を設置しておりますのでご利用下さい。
- ④ レッスン中の私語はおやめください。マスク着用中であっても私語は極力お控え下さい。
- ⑤ 施設内の換気を行います。寒い場合もご迷惑ですがご了承ください。
- ⑥ 引き続き採暖室の利用を休止とさせていただきます。
- ⑦ レッスン開始15分以上前の来館はお控え下さい。またレッスン終了後は速やかにご帰宅ください。
- ⑧ 施設利用に際してはご家庭でご判断頂き、無理をなさらずご利用下さい。

引き続き、新型コロナウイルスの対応につきましては情報を収集し、会員、保護者の皆様及びスタッフの健康と安全を最優先し、迅速な対策や対応を講じて参ります。

皆様のご理解、ご協力の程、よろしくお願い致します。